



2017年4月以降に事業承継を行った企業様、必見！

今後、事業承継を行う企業様もチェック！ ※「下記【未来の承継】参照」

代表者交代等、事業承継を契機として経営革新に取り組む場合、賃借料や新築・改装工事、機械装置等に対して、補助金がもらえることご存じですか？

事業承継引継ぎ補助金・経営革新事業 経営者交代型（Ⅱ型）コース

同一法人内での代表者交代（親族内承継や従業員承継等）による事業承継を支援するコースです。

- ▶ 現在、5次公募実施中 2023年5月12日（金）まで
- ▶ 今後、6次、7次と実施される予定ですので要チェック！

事業承継・引継ぎ補助金事務局（経営革新事業）窓口

TEL：050-3615-9053

Web：https://jsh.go.jp/r4h/

公募要領



パンフレット



事務局 HP



補助金額や補助率は？

条件	賃上げの実施有無	補助上限額	補助率
①～④に該当する企業様			
①小規模企業者	○	800万円	600万円超～800万円 → 1/2 ～600万円 → 2/3
②営業利益率低下			
③赤字企業	×	600万円	2/3
④再生事業者			
上記①～④に該当しない企業様	○	800万円	1/2
	×	600万円	

どんな経費が補助されるの？

店舗等借入費、設備費（店舗等の新築・増改築含む）、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、会場借料費、外注費 等

後継者に求められる要件

【未来の承継】

申請時点で事業承継が完了していない場合、承継者（後継者）には、以下のいずれかの資格が必要となります。

- ① 対象企業の役員として3年以上の経験を有する者
- ② 対象企業・個人事業に継続して3年以上雇用され業務に従事した経験を有する者



どんな事業計画が求められるのか？

経営者の交代をきっかけとして、以下の3事業のいずれか1つに該当する事業を行うこと

① デジタル化に資する事業

デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等の要件に該当する事業

② グリーン化に資する事業

炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等の要件に該当する事業

③ 事業再構築に資する事業

「新分野展開」「事業転換」「業種転換」「業態転換」に該当する事業



本補助金のポイント

☑ 事業承継（経営者交代）を過去に実施済みの企業様も対象となる。

☑ 承継者（後継者）が主体となって新事業を行うこと。

☑ 設備投資だけでなく家賃や新築・改装工事まで幅広く使える。

※補助金が採択される前の経費は対象となりません

けんしん「補助金・助成金 相談会」を開催します！

周りの企業は補助金を活用してる・・・でも、補助金・助成金は沢山あって分からない。

調べたいけど公募要領が複雑だし、時間もない！ そんな企業様向けの相談会です。

★1企業様あたり20分（4企業）

★予約制（先着順）

★無料

★プロ目線での診断（中小企業診断士/社会保険労務士）

開催予定日	AM 10:00～12:00	PM 14:00～16:00
2023年5月15日（月）	小野支店	三木支店
2023年5月22日（月）	加西支店	姫路支店
2023年6月12日（月）	三田支店	有野支店
2023年6月19日（月）	本店営業部	三宮支店
2023年6月26日（月）	社支店	西脇支店
2023年7月10日（月）	龍野支店	新宮支店
2023年7月18日（火）	篠山支店	柏原支店
2023年7月24日（月）	兵庫支店	大橋支店
2023年8月7日（月）	中町支店	八千代支店
2023年8月21日（月）	豊岡支店	朝来支店
2023年8月28日（月）	加古川支店	稲美支店
2023年9月4日（月）	尼崎支店	六甲道支店

本情報は、令和5年5月1日時点の情報を掲載しております。

本件は、各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等のお客様にとって有益な情報の提供をさせていただきますが、当組合がお客様の申請を代行することはございません。



兵庫県信用組合



事業者向けメールマガジンのご登録はこちら